

平成28年度決算をお知らせします

厳しい当健保組合の財政 経常収支4億3,200万円の赤字で終了

7月26日に開催された当健保組合組合会において、平成28年度決算が可決・承認されましたので、お知らせします。

平成28年度 収入支出決算概要表

健康保険

収入

科目	決算額(百万円)
保険料	11,029
国庫補助金収入・雑収入等	12
経常収入合計	11,041
調整保険料収入	206
別途積立金繰入	700
財政調整事業交付金・他	785
合計	12,732

経常収支差引額 △432

支出

科目	決算額(百万円)
事務費	85
保険給付費	5,287
納付金・支援金	5,708
保健事業費	387
還付金・連合会費・雑支出	7
経常支出合計	11,473
財政調整事業拠出金	205
合計	11,679

介護保険

収入

科目	決算額(百万円)
介護保険収入	1,129
繰越金・他	292
合計	1,421

支出

科目	決算額(百万円)
介護納付金	1,101
合計	1,101

※四捨五入のため、合計の合わない箇所があります。

■当健保組合の現況■

平成29年9月末現在

- 事業所数 27社
- 被保険者数 男 11,116人
女 11,571人
計 22,687人

- 被扶養者数 計 16,567人

- 保険料率

健康保険 7.5%	事業主 4.8%
	被保険者 2.7%
介護保険 1.15%	事業主 0.575%
	被保険者 0.575%

高齢者医療費への重すぎる負担が赤字の原因

当健保組合の平成28年度決算は、収入総額127億3,200万円、支出総額116億7,900万円、収支差引額10億5,400万円となりましたが、経常収支差引額においては4億3,200万円の赤字で終了しました。

赤字となった原因は、高齢者医療制度のしくみにあります。健保組合は私たち現役世代の医療費だけでなく、高齢者の医療費も負担していますが、このしくみがサラリーマンに過重な負担を強いる構造になっており、高齢者医療費の増大にともなって、ますます負担が重くのしかかっています。健保組合は国に対し、この負担構造の改革を強く求めているものの、厳しい状況は今後も続くものとみられます。

みなさんにはこのような健保組合をめぐる情勢をご理解いただくとともに、医療費節減にご協力を賜り、年1回の健康診断の受診や日々の健康管理、医療機関への適正な受診などに心がけてくださいますようお願いいたします。

保険料が減少の一方、 高齢者医療納付金・支援金が大幅に増加

収入では、みなさんと事業主から納めていただいた保険料が前年度より8,900万円減少の110億2,900万円となりました。保険料だけでは、支出をまかなうのに十分ではないことから、別途積立金7億円を取り崩し、収入の不足にあてています。

支出では、みなさんが病気やけがにかかったときの医療費などとして保険給付費が同比1億900万円増加の52億8,700万円となりました。高齢者の医療費として健保組合が負担する納付金・支援金については57億800万円となり、前年度に比べて4億5,900万円増加し、保険給付費を上回り、保険料収入の5割以上を占めるなど、重すぎる負担となっています(次ページをご参照ください)。

このほか、各種健診の費用補助やみなさんへの健康情報の提供などの保健事業費は、同比2,100万円増加の3億8,700万円となりました。厳しい財政状況のなかでも、みなさんの健康づくりに役立つ事業は今後も積極的に行ってまいりますので、どうぞご活用ください。

介護保険料の見通し

健保組合が国に納める介護納付金の算出基礎は、健保組合の加入者数によって納付金額が決まるしくみから、平成32年度まで段階的に総報酬割に移行するため、当健保組合は納付金が増加します。平成29年度は平成28年度の繰越金3億1,400万円を充当して保険料率を維持していますが、平成30年度からは引き上げが必要と見込まれます。平成30年度は現行比+0.1%の1.25%※とする方向で検討しております。介護費用の増加とあいまってその後の見通しはむずかしいものの、総報酬割の移行完了時に保険料率が1.5～1.6%※程度必要と想定され、今後、組合会で審議のうえ、決定いただく予定です。

※当健保組合の介護保険対象者の1人当たり平均総報酬約780万円(平成28年度)に対し、年間で以下のとおりの保険料増加(被保険者、事業主合計)の見込みです。

- ・1.25%の場合(現行比+0.1%)：+7,800円/年
- ・1.50%の場合(現行比+0.35%)：+27,300円/年
- ・1.60%の場合(現行比+0.45%)：+35,100円/年

平成28年度決算を1人当たりでみると…

()は収支の割合

収入総額●589,986円

保険料 511,050円(86.6%)

その他 36,942円(6.3%)

繰入金 32,436円(5.5%)

調整保険料収入 9,559円(1.6%)

支出総額●541,158円

保険給付費 244,997円(45.3%)

納付金・支援金 264,474円(48.9%)

その他 9,819円(1.8%)

事務費 3,946円(0.7%)

保健事業費 17,923円(3.3%)

高齢者医療制度のしくみ

後期高齢者医療制度は75歳以上(および一定の障がいのある65歳以上)が加入。医療給付費を公費5割、健保組合等の現役世代4割、加入者の保険料1割の割合で負担する制度で、平成27年度決算の医療給付費15.1兆円は、発足時(平成20年度)に比べ約3割増加し

ました(厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告」)。現役世代の負担額は健保組合等ごとの総報酬割で算出され、当健保組合の負担は、平成24年度の24億円が平成28年度は27億円に12%増加しました。高齢者医療費増加のため、今後も増加見込みとなっています。

75歳以上の高齢者
(一定の障がいのある65歳～74歳の方)
(約1,610万人)
(発足時比21%増加)

公費(国、自治体)
7兆円
保険料
1.1兆円
支援金(健保組合等)
6.2兆円

協会けんぽ 2.0兆円
健保組合 1.9兆円
共済組合 0.6兆円
市町村国保等 1.7兆円

(厚生労働省ホームページ「高齢者医療制度」より、各数字は平成27年度予算時)

前期高齢者医療制度は、65歳～74歳の加入者が多い国民健康保険を健保組合等が支援する制度間調整で公費負担はありません。負担額は、健保組合等ごとの当該年齢医療費と、構成比の国との乖離により算出さ

れます。当健保組合では加入者比率の調整等のため、当該年齢医療費の約10倍を負担し、平成24年度以降の負担額は、20億、24億、23億、24億、28億円と高額かつ変動幅が大きくなっています。

対象者 約1,630万人 医療給付費 約6.7兆円	調整前 ↓ 調整後	市町村国保等 5.6兆円	協会けんぽ 0.8兆円	健保組合 0.3兆円	共済組合 0.1兆円
		市町村国保等 2.5兆円	協会けんぽ 2.1兆円	健保組合 1.6兆円	共済組合 0.5兆円

(厚生労働省ホームページ「高齢者医療制度」より、各数字は平成27年度予算時)

組合会議員

任期：平成30年4月16日

(平成29年9月30日現在)(敬称略)

	氏名	役職名	所 属		氏名	役職名	所 属
選定議員							

氏名等はお配りした「Sawayaka」でご覧ください。